

令和8年度 (2026年4月～2027年3月)

家庭ごみ収集カレンダー

ごみ袋は御前崎市・牧之原市(旧相良町)の指定袋を使用してください。※それ以外の袋では収集しません。

中原区・白羽区・白浜区・新神子区

収集当日の午前0時～午前8時までに指定
場所へ出してください!! (祝日も収集を行います。)

御前崎市公式LINE (二次元コード) にてごみカレンダーと分別について確認できます。



御前崎市
公式LINE

燃やすすかないごみ (可燃物) FLAMMABLE LIXO QUEIMÁVEL 可燃物	プラマークあり (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	プラマークなし (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	金 物 CANS AND METALS METAIS EM GERAL 金属物品	ガ ラ ス GLASSES VIDROS 玻 璃	ペットボトル PET BOTTLE GARRAFAS DE PLÁSTICOS 塑料瓶	陶 磁 器 CERAMIC WARE PORCELANA 陶瓷制器
火 曜 日 TUESDAY TERÇA FEIRA 星期二 金 曜 日 FRIDAY SEXTA FEIRA 星期五 ※旧可燃物の指定袋(黒文字)は 使用できません。 ご注意ください。 ※12月31日～ 1月3日は 収集しません	第1月曜日 第3月曜日 第4月曜日 第5月曜日 1st, 3rd, 4th, 5th MONDAY 1°, 3°, 4°, 5° SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第一 第三 第四 第五个 星期一	第2月曜日 2nd MONDAY 2°. SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第二个星期一 4月 13日 5月 11日 6月 8日 7月 13日 8月 10日 9月 14日 10月 12日 11月 9日 12月 14日 1月 11日 2月 8日 3月 8日	第1水曜日 1st WEDNESDAY 1°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第一个星期三 4月 1日 5月 6日 6月 3日 7月 1日 8月 5日 9月 2日 10月 7日 11月 4日 12月 2日 1月 6日 2月 3日 3月 3日	第2水曜日 2nd WEDNESDAY 2°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第二个星期三 4月 8日 5月 13日 6月 10日 7月 8日 8月 12日 9月 9日 10月 14日 11月 11日 12月 9日 1月 13日 2月 10日 3月 10日	第3水曜日 3rd WEDNESDAY 3°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第三个星期三 4月 15日 5月 20日 6月 17日 7月 15日 8月 19日 9月 16日 10月 21日 11月 18日 12月 16日 1月 20日 2月 17日 3月 17日	5月・8月・11月・2月 第4水曜日 4th WEDNESDAY 4°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第四个星期三 5月 27日 8月 26日 11月 25日 2月 24日

直接搬入の受付日・時間 ※第2・4日曜日が祝日の場合でも直接搬入の受付を行います。

月曜日～金曜日、第2・4日曜日 午前8時30分～12時00分、午後1時00分～4時30分
※直接搬入の際、指定袋は使用しないでください。

直接搬入休業日

(搬入手数料) 一般：10kgまで毎51円 事業：10kgまで毎156円
合計の10円未満切捨て

祝日、土曜日、第1・3・5日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

「特別なごみ」の保全センター受付日
毎月第4火曜日、祝日の場合は、翌水曜日
(ただし、12月は第3火曜日)
※別途料金がかかります

農機具類(草刈機・手押し耕運機・茶刈機などエンジン付のもの)、ボイラー、温水器、オイルヒーター、バッテリー、発電機、マッサージ器、電動アシスト付自転車、ゲーミングチェア 等 (料金は品目により異なります)

○ごみ袋には、地区名・氏名を記入してください。

○ごみの分別など詳しくは保全センターHP「分別について」及び御前崎市HP「家庭から出るごみの出し方について」をご確認ください。

○事業により発生するごみ(事業系一般廃棄物)は収集できませんので、直接搬入するか許可業者に依頼してください。

○法令によりテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・衣類乾燥機・パソコン(モニター含む)・スマートフォン(携帯電話)・タブレット端末等は購入先かお近くの取扱店等へ相談してください。

○アスベストが含まれている製品は収集・搬入できません。(外壁材・セメント瓦・珪藻土製品等)

○指定ごみ袋に入らない金物は「金物専用証紙」を貼って出してください。

○期限の切れた袋は使用できません。



(保全センターHP)



(御前崎市HP)

お問合せ先

環境保全センター(牧之原市笠名1212番地) ☎(0548)58-0044
市民課 生活衛生係(御前崎市池新田5585番地) ☎(0537)85-1162